

福岡市公報

令和7年7月24日 第7163号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
○町の区域の変更 (第180号).....	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (第239号).....	3
○道路の位置の指定 (第240号).....	3
○博多座の観覧料金の一部改正 (第241号).....	3
交 通 局	
○一般競争入札の実施 (公告第24号)	4
博 多 区	
○自動車臨時運行許可番号標の失効 (告示第9号)	5

告 示

福岡市告示第180号

地方自治法第260条第1項の規定により、町の区域を次のように変更することとしたので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月24日

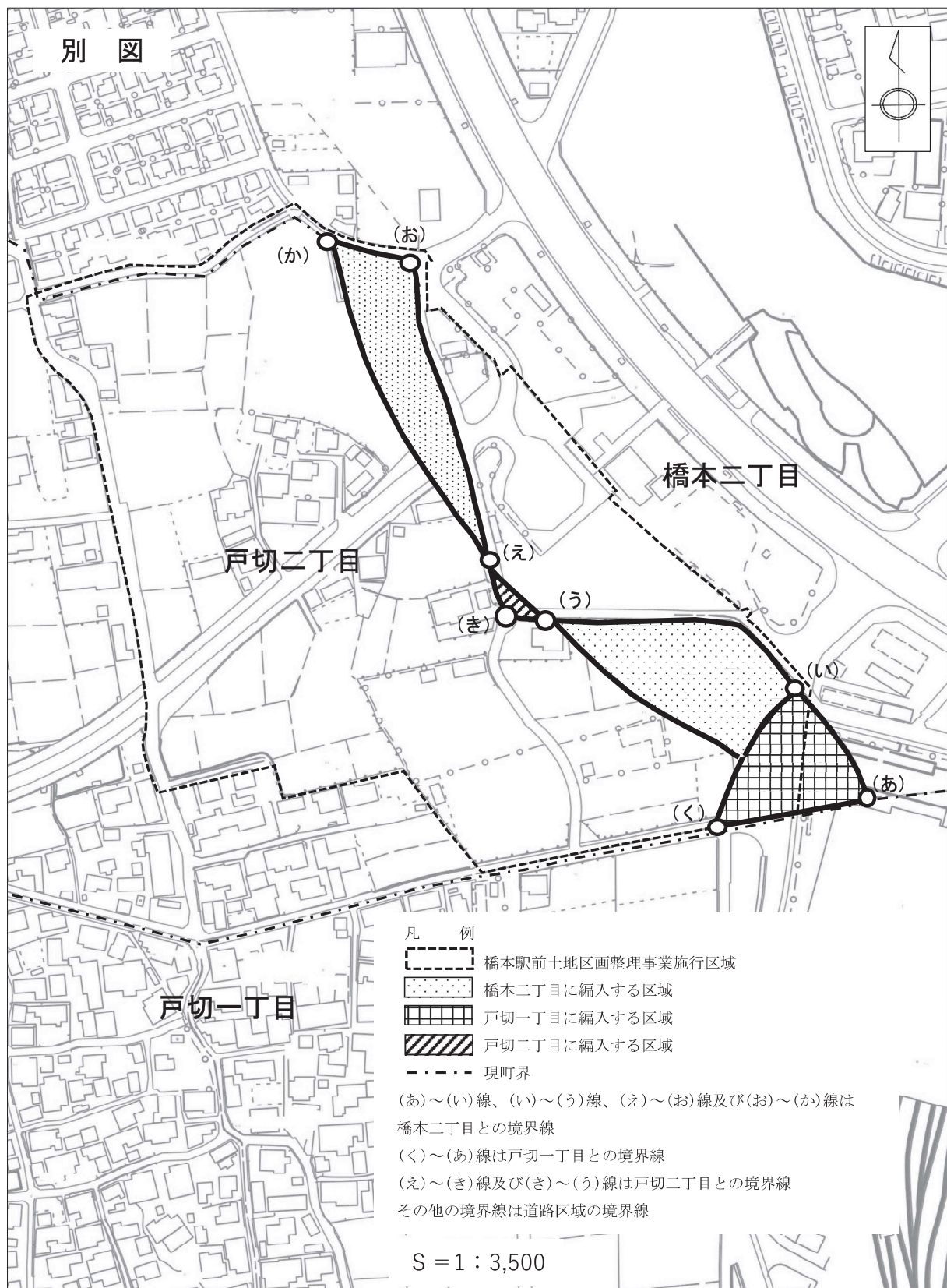
福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更の内容

- (1) 次の区域を「橋本二丁目」に編入する。
福岡市西区戸切二丁目の区域の一部 (別図表示の区域)
- (2) 次の区域を「戸切一丁目」に編入する。
福岡市西区戸切二丁目の区域の一部 (別図表示の区域)
- (3) 次の区域を「戸切二丁目」に編入する。
福岡市西区橋本二丁目の区域の一部 (別図表示の区域)

2 実施期日

令和7年8月25日



公 告

福岡市公告第239号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年7月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市西区大字千里291番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市西区田尻一丁目16番9-103号 グランメール錦水
松永 充成
松永 聡美

福岡市公告第240号

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条第1項の規定により公告する。

令和7年7月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

道路の種類	指定番号	指定の 年月日	位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	第1号	令和7年 4月7日	福岡市南区五十川二丁目238番2	34.89	4.00～4.55

福岡市公告第241号

博多座条例第6条第2項後段の規定に基づき、博多座の観覧料金の変更について承認したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

令和7年7月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

博多座の観覧料金（平成18年福岡市公告第102号（平成19年福岡市公告第288号及び令和6年福岡市公告第125号をもって一部改正））の一部を次のように改正する。

表中「22,000円」を「23,000円」に、「19,000円」を「21,000円」に改める。

交 通 局

福岡市交通局公告第24号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和7年7月24日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一	令和7年度構造物全般検査業務委託	

2 入札日時

令和7年9月9日午前10時（郵送による場合は、同月8日午後4時までには必着とする。）

3 詳細は、入札説明書による。

4 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 場所

ア インターネット

福岡市交通局ホームページ

URL <https://subway.city.fukuoka.lg.jp/topics/>

イ 窓口

福岡市中央区大名二丁目5番31号

福岡市交通局総務部総務課

電話 092-732-4118

(2) 期間等

ア インターネット

この公告の日から令和7年8月4日午後4時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和7年8月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(イ) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

博 多 区

福岡市博多区告示第9号

自動車の臨時運行許可番号標が失効したので、次のように告示する。

令和7年7月24日

福岡市博多区長 中 村 卓 也

自動車の臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
福岡34-92 福岡	令和7年6月26日

